

第1回日野町議会定例会会議録

令和2年3月27日（第5日）

開会 9時10分

閉会 11時43分

1. 出席議員（14名）

1番	野矢貴之	8番	山田人志
2番	山本秀喜	9番	谷成隆
3番	高橋源三郎	10番	中西佳子
4番	加藤和幸	11番	齋藤光弘
5番	堀江和博	12番	西澤正治
6番	後藤勇樹	13番	池元法子
7番	奥平英雄	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町長	藤澤直広	副町長	高橋正一
教育長	今宿綾子	総務政策主監	安田尚司
教育次長	望主昭久	総務課長	藤澤隆
企画振興課長	正木博之	税務課長	山口明一
住民課長	澤村栄治	福祉保健課長	池内潔
子ども支援課長	宇田達夫	長寿福祉課長	山田敏之
農林課長	寺嶋孝平	商工観光課長	福本修一
建設計画課長	高井晴一郎	上下水道課長	長岡一郎
生涯学習課長	吉澤増穂	会計管理者	福本喜美代

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	山添昭男	総務課主査	角浩之
--------	------	-------	-----

5. 議事日程

- 日程第 1 令和元年議第 8 4 号（地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について）および議第 7 号から議第 3 8 号まで（滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更についてほか 3 1 件）および請願第 1 号から請願第 2 号まで（家族農業を守り食糧自給率の向上を求める請願ほか 1 件）について

〔委員長報告・質疑・討論・採決〕

- 〃 2 議第 3 9 号 日野町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 3 決議案第 1 号 地域農業、家族農業の役割を再評価し、食糧自給率向上を求める意見書決議について
- 〃 4 決議案第 2 号 生活を守る経済政策を求める意見書決議について
- 〃 5 決議案第 3 号 日野町水道料金の引き下げの施策を講じることを求める決議について
- 〃 6 議員派遣について
- 〃 7 委員会の閉会中の継続調査について

会議の概要

－開会 9時10分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 令和元年議第84号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についておよび議第7号から議第38号まで（滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更についてほか31件）および請願第1号から請願第2号まで（家族農業を守り食糧自給率の向上を求める請願ほか1件）について一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、令和2年第1回定例会総務常任委員会の報告をさせていただきます。

去る3月18日午後1時58分から総務常任委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より藤澤町長はじめ関係各課職員出席のもと、町長、議長の挨拶を受けました。本委員会に付託の案件は、8議案と継続審査となっていた議案1件であります。本議案については議員全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

はじめに、議第7号、滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題として質疑に入りました。質疑なく、次に、議第8号、町有財産の処分についてを議題として質疑に入りました。

委員より、松尾地先の用地造成に係る環境アセスの説明会が開催されたが、地権者や土地の使用者の参加がなかったと聞いているが、参加者はどういう方か。今後はどのように説明会を行うのか。

住民課より、環境アセスの説明会には関係者だけが参加していた。環境アセスは手続中であり、実施主体の事業者に対して地元で説明会を開催するようお願いしているとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に議第10号、日野町監査委員に関する条例および日野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として、質

疑に入りました。

委員より、条例改正によりどのように変わるのか。

住民課より、国の印鑑登録証明事務処理要領が改正され、印鑑登録を受けることができない者として現行の「成年被後見人」から「意思能力を有しない者」に改めるもので、成年被後見人という枠組みだけで印鑑登録ができないという取扱いから、成年被後見人の場合、印鑑登録の際、法定代理人が同行しており、かつ成年被後見人本人による申請があるときは意思能力を有する者として受け付けることができるように変わった。

委員より、意思能力を有しない者の判断の見きわめはどのようにするのか。

住民課より、現行においても印鑑登録を受け付ける際には本人の意思に基づくことが前提であり、個別に対応している中で判断している。窓口対応をしっかりとる中で判断していく。

ほかに質疑なく、次に、議第12号、日野町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑に入りました。

委員より、条例改正によりどのように変わるのか。

総務課より、会計年度任用職員が制度化されたことにより改正が行われるもので、新たに職員になった者は上級職員の面前で宣誓書に署名するとしているが、相当数の会計年度任用職員がいる中で、またいろいろな職種があって対応が難しいため、宣誓書を何度も提出しなくてよいようにすること。上級職員の面前で宣誓しなくてもよいように解釈が認められ、別段の定めをして対応できるようにされた。

委員より、1年ごとの任用と聞いているが、次に更新となった場合は宣誓書を再度記入しなくてよいのか。

総務課より、任期は1年ごとであるが、再度の任用者は改めて提出する必要はない。一旦途切れて新たな任用となる場合はもう一度提出する必要があるとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に議第13号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑に入りました。

質疑なく、次に議第14号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として質疑に入りました。

委員より、追加になったところの説明と手数料の設定の根拠はどこか。

住民課より、17号は除票の写し、除票記載事項証明書の交付手数料を、18号は戸籍の附票の除票の写しの交付手数料を、1件につき200円を追加するもの。なお、17号、18号は従来から現行の15号の住民票の写し等の交付に準拠し手数料を徴収してきたが、住民基本台帳法の改正により除票の写し等が制度化されたため追加しようとするもの。手数料の200円は他の証明書と同額であり、16号の住民票の広域交

付については300円としているとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に議第20号、日野町公民館設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。

委員より、会計年度任用職員に変わるために条例を改正するのか。

生涯学習課より、公民館長の任期の規定を削除するのは、会計年度任用職員制度の導入によるもの。

委員より、公民館長と主事の任期については、現行公民館長は2年であるが、今後は実質1年任期となるのか。また、地域雇用の職員の場合は、その地域で決められたらよいのか。

生涯学習課より、公民館長の任期はこれまで地区から推薦を得て2年間の任命をしていた。また、地区ごとにその就任期間を決められていた。今後もこれまでどおり地区で推薦をいただき、選考による任用とする予定である。館長については、これまでの慣行により2年を基準としていきたい。主事等は1年ごととなるが、雇用等については総務課とも相談して決めていきたい。地域雇用の職員については、地域の活力でお願いしているため運用は地域に委ねたいとの答弁がありました。

ほかに質疑なく、次に、議第34号、令和2年度日野町西山財産区会計予算を議題として質疑に入りました。

委員より、前回の決算委員会で財産区の事務を町で行う必要があるのかと質問したが、これまで議論したことがなかったという答弁であった。それ以降で検討されているのか。

総務課より、西山財産区は特別地方公共団体として町が予算・決算の管理をしてきた。町が取り扱う事務費分として経費を負担いただけるか地元の管理会に話をさせていただいた。財産区委員会規約では、基金は崩さず、資産の駐車場運営収益で関係4集落の福利厚生に還元することを目的とされている。事務費が捻出できるか議論しましょうと話を取り上げていただいたところである。

ほかに質疑なく、次に、継続審査となっていた令和元年議第84号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたしました。

質疑なく、質疑を終了し、討論に入りました。討論なく、討論を終了し、採決に入りました。

議第7号、滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更についてはほか8件、並びに令和元年議第84号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について反対討論がないため、一括採決を行いました。全員起立により各案は原案どおり可決すべきものと決しました。

本委員会に付託の議案の審査は終わりましたので、町長より挨拶をいただきました。暫時休憩とし、再開後、消費税を5パーセントに戻すことを求める意見書（案）について協議を行いました。

全体的意見として、実質賃金の低下や低迷する消費動向など、景気悪化が予想される。また、新型コロナウイルスの影響で経済が停滞し、生活が困窮することが想定される等々、以上のような意見を集約し、総務常任委員会として生活を守る経済政策を求める意見書（案）を提出することになりました。

以上で全ての審査を終了し、午後3時33分、閉会いたしました。

以上、総務常任委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、産業建設常任委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和2年第1回定例会における産業建設常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

開催日時は令和2年3月19日午後13時55分からで、出席者は議会側が議長ほか委員全員、執行側が町長、副町長、総務政策主監ほか関係課職員の皆さんでした。町長、議長から挨拶をいただいた後、議第9号、日野町森林環境譲与税基金条例の制定についてから質疑に入りました。

まず、委員から1点目に、森林環境譲与税による森林保全の具体的な策は考えているのか。2点目に獣害柵は14年たたないと更新することができないが、獣害柵に関する新たな補助は考えているのかという質問がありまして、農林課から1点目に対しては、森林環境譲与税での森林整備は人工林率の高いところからゾーンを分けて、所有者の意向を確認しながら順次進め、来年度については、これまでの琵琶湖県民税を使った事業の継続があるために、継続事業を仕上げていく中で関係する集落への説明や意向調査に入っていくということでした。

さらに2点目の獣害柵に関連しては新たな補助という話で、集落ぐるみの獣害対策事業として単費での補助を設けており、10集落ほどが獣害に対する対応を検討し、事業に取り組んでいただいているという答弁がありましたが、委員からは、この2点目のことに関する再質問で、新たな補助を創設すると思われる人も多いようなので、そうでないということを確認したい。さらに追加の質問として3点目で、兵庫、大阪、京都の方たちも琵琶湖の水を生活に使われているが、森林環境譲与税の配分について、滋賀県から広域連合に掛け合うような動きはないのか。また、町から県へ後押し等をされているのか聞きたいということでありました。

これに対して農林課から、2点目の再質問に対して新たな補助というものは作っていないということでした。また、3点目について、森林環境譲与税の配分については、日野町から琵琶湖流域の府県や上部団体への働きかけは行っていない、県から都市部への働きかけについても聞いていないということでした。

また、別の委員から、日野町は3つの生産森林組合が大きな山林を保有し、その他については私有林となっているが、私有林についてはほとんど手が入れられていない状況なので、森林環境譲与税の活用として私有林への助成に力を入れていただき、個人で作業ができない場合には森林組合に委託する等で対応していただきたいというご意見がございまして、これに対して農林課からは、森林環境譲与税の仕組みとして、人工林の私有林を最優先に取り扱うものとなっていて、所有者が自ら経営されるか、あるいは経営権を公に預けるかという意向調査をする中で、役場に渡すというご意向であれば、意欲のある経営団体に町からの委託で業務を発注するという仕組みになっているということでありました。

また、別の委員から、学林の扱いについて質問があり、農林課からは、最初に整備するのは私有林という位置づけになっているので、公有林等については私有林の整備にめどがついた後になるという答弁でした。

また、別の委員から、台風の時期になると倒木等が発生するが、危険な山の調査をされているのかという質問があり、農林課からは、土砂災害警戒区域や急傾斜地ということで土木の部署で調査をし危険区域等に指定することはあるが、山の中の危険箇所ということでは調査を行っていないということでした。

次に、議第16号、日野町営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受け、まず委員からは、条文の意味合いを確認ということがあった後、1点目に、他市町では町営住宅に何年住むと譲ってもらえるという制度を設けているところもあるが、定住にも大きく貢献していくと思うので、日野町では検討されているのかという質問、2点目に、子どもも一緒に住めるようなおしゃれな町営住宅があれば移住政策につながると思う。空き家バンクでも空き家が足りないような状況で、大きく貢献すると思うので、町の考え方を聞きたいという質問がありました。

建設計画課からは、1点目に対して、低所得者のための住宅ということで賃貸借を基本とし、長期間住まれたとしても払下げという考え方は持っていない。2点目については、ただこれまで低所得者のための住宅という考え方であったものが、近年、募集をかけても応募がないということを見ると、今後も同じ考え方で続けてもどうなのかというふうに認識を持っており、公営住宅法の範囲の中で、移住を目的とするような住宅のあり方も調査・研究をしていきたいということでありました。

続いて議第17号、日野町道路構造に関する技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については質疑がなく、さらに続いて議第18号、日野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、委員から、正法寺山の下にトイレを設置した際に町道に下水管を通したが、道路に埋設された管についても占用料が発生するのかという質問に、建設計画課からは、地中埋設物の占用申請について

は10年更新となり、占用料については免除になるという答弁でした。

さらに委員からの再質問で、看板については占用料があるが、年件数どれぐらいかという質問に対して、建設計画課からは、看板等については5年更新で占用料が発生する答弁です。

また、副委員長から、道路占用料については年間どれぐらいの額が予算書のどこの項目に歳入として上がっているのかという質問があり、建設計画課からは、約530万円で予定しており、今回の改正で100万円程度の増となる見込みで、予算書では土木費使用料に道路占用料ということで記載しているということでありました。

また、その他道路使用許可に関する質問もございました。

続いて議第19号、日野町公共土木事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定については質疑がなく、さらに続いて議第24号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を受けたところ、委員からは、農業集落排水から公共下水道への接続はこの1年間で何件が接続されたのかという質問があり、上下水道課からは、最新の数値としては平成30年度末のもので5,224世帯が公共下水道に接続され、29年度末が5,028世帯であったので、196世帯の増になるという答弁でした。

次に、議第25号、令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、委員から、農村下水道新規加入金35万円は1件分かという質問があり、上下水道課からは、新規加入1件分で、最近の加入は年間1件程度。今回のケースは分家ということで柵を設置されたものという答弁がございました。

続いて議第31号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計予算については質疑がなく、そして付託案件の最後に議第36号、令和2年度日野町下水道事業会計予算について質疑を受けましたが、その前に特別会計から公営企業会計に変わっての初めての予算になるということで、改めて上下水道課からの補足説明を受けた上で質疑に入りました。

その上で委員からは、減価償却で今までの累計額が計上されていないが、財務4表との連結となると今までの減価償却も表示される方が分かりやすいので、方法について確認したいという質問があり、総務課からは、先行実施された市町の状況や会計士からの指導によって過去の累計額についてはゼロとした。ただ、決算書を作成する際に参考資料を別途準備して、どこの数値をもって連結したかが分かるようにしたいという答弁でありました。

これに関連して、別の委員からは、住民に対してホームページ等で知らせていく中で、公営企業会計の構造をどのように伝えていくのか。手法が分かれば教えていただきたいという質問があつて、上下水道課からは、説明の手法についてはまだ考えていないが、内部で十分に相談するというものでありました。

これについて私の方から、別の表現で会計の構造を再度説明させていただきました。

そして最後に私の方から、西大路定住宅地の下水道整備の経費については資本的収支の建設改良費に含まれているのかという質問に対して、上下水道課からは、そのとおりで1,800万円見込んでいるということであったので、私の方から再質問で、公社と町の協定書の内容と、それと協定額イコール債務負担行為ということを考え合わせると、下水道整備の経緯についても協定額の中に含まれていると考えられる。最終的には清算が行われるのかという再質問をさせていただき、建設計画課からは、債務負担行為額1億7,681万5,000円の中に下水道整備事業も含まれているというご答弁でございました。

ここで質疑を打ち切り討論に入りましたが、討論はなく、一括採決したところ、全員起立により、議第9号、日野町森林環境譲与税基金条例の制定についてほか8件については原案どおり可決すべきものというふうに決しました。

その他として、12月の産業建設委員会で水道メーターの話をさせていただき、その経過についての説明をさせていただきました。

その後、町長から挨拶をいただき、暫時休憩し、執行側が退席された後、15時39分に再開、請願第1号、家族農業を守り食料自給率の向上を求める請願についての審議に入りました。

紹介議員から請願趣旨の説明をしてもらった後、質疑に入り、委員からは、反対するものではないが、T P Pは犠牲だけでなく輸出型農業にはビジネスチャンスにもなるので、この表現はどうなのか。あるいは戸別所得補償制度は補償するかわりに土地改良事業予算が大幅に削減されたので、固有の制度を出すのではなく、柔軟な表現にしてはどうか等々の意見がございました。

また、別の委員からは、食料自給率が第一で請願趣旨に賛同する、あるいは賛同するが家族農業に転換とあるのは、大規模農家にも両方必要であって、確定するのはどうなのかという意見がございました。

ここで質疑を打ち切りまして討論に入りましたが、討論はなく、採決したところ、全員起立により、請願第1号、家族農業を守り食料自給率の向上を求める請願については採択するものと決しました。

次に、請願第2号、日米F T A交渉入りに反対する請願ということを取り上げさせていただき、紹介議員から趣旨の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員からの意見の概要は、F T Aは農業分野だけではなく多岐にわたる経済分野あるいは安全保障にもかかわるものなので、多方面からの検討が必要ではないか。日米F T Aはアメリカに有利な交渉で、日本に有利なものではない。自給率の低い国が被害を受けるではないか。あるいは、交渉するなという請願は交渉に負けると

いう前提であるということも含めてどうなのかという趣旨の意見をいただきました。その中で、内容を研究・検討し、もう一度整理してもらうために継続審査にしてはどうかという提案がありまして、委員全員がこれに賛同いたしまして、請願第2号、日米FTA交渉入りに反対する請願については継続審査をするということで全員異議なく合意いたしました。

以上で全ての審査を終え、長時間の審議に対してお礼を申し上げた後、16時5分に閉会しました。

これをもって産業建設常任委員会の委員長報告を終了させていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、令和2年第1回定例会における厚生常任委員会の委員長報告を行います。

令和2年3月23日午前8時55分より、第1、第2委員会室において、執行側より町長、副町長、総務政策主監ほか担当課の職員と、厚生常任委員1名欠席の委員7名の出席のもとで開催いたしました。町長の挨拶の後、本委員会に付託されました10議案について案件ごとに審査に入りました。

議第15号、日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑に入りました。

委員より、改正されると具体的にどのようなようになるのかの質問に、福祉保健課より、平成7年の阪神淡路大震災当時からの年数の経過により借受人が高齢化するなどで償還が困難になるケースが増え、法律改正の必要が出てきたものである。支給には、弔慰金、見舞金、貸付があるが、今回の改正は貸付に関するものであり、具体的には貸付金の償還猶予を施行令から法律に明記したこと、破産等の決定を受けた場合に免除の該当となること、猶予や免除の判断をするための資料の報告をすること等の改正であるとの答弁がされ、ほかに質疑なく、次に、議第22号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑に入りました。

委員より、3,000万円を基金に積み立てできたのはどのような要因か。翌年返済すると分かっているも一旦基金に積み立てるものなのかの質問に、住民課より、前年度からの繰越金と県支出金が多く見込めた。なお、3,000万円のうち翌年度に県へ償還する額が1,347万3,000円あり、剰余金として積み立てるのは1,652万7,000円となる。県支出金が超過交付された場合には基金に積み増しして、翌年度に取り崩して償還することとなる。

私、委員長より、今年度の激変緩和措置の歳入と、県支出金の医療費適正化に向けた支出金はどのぐらいになるのか。

住民課より、令和元年度は5,859万円の激変緩和措置を受けた。平成30年度は7,331万円、来年度の令和2年度3,231万円の激変緩和措置である。ヘルスケアポイ

ントについては努力者支援制度の中で算入されるもので、その取り組みで約100万円算入されているとの答弁がされ、ほかに質疑なく、次に、議第23号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑なく、次に、議第26号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、委員より、基金へ6,400万円を積み立てできる大きな要因は。給付費の減については利用者が少なかったのか。白寿荘の10床が開所されないのは保険給付費が減った要因であるのか。

長寿福祉課より、前年度からの繰越金が5,255万9,000円と保険給付費の減に伴い、財源として見込んでいた保険料1,144万2,000円と合わせて6,400万1,000円を積み立てることとなるものである。高額介護サービス等は増えているものの、全体として減少している。認定者数が減っていることが大きな要因である。白寿荘の10床で年間約3,000万円の影響があり、大きいと思っているとの答弁がされ、ほかに質疑なく、次に、議第27号、令和元年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑なく、次に、議第29号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計予算を議題とし、委員より、国民健康保険、介護保険のフレイル対策などの疾病予防についてはどういう体系で取り組んでいるのか。

住民課より、高齢者に対して国保、後期高齢者、介護保険それぞれで実施しているか、国保から後期高齢者医療に移られた場合の保健事業の継続性や介護予防との一体的な取り組みが重要であるため、現在国では高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について進めている。町でも関係各課が調整会議を開くなど連携した取り組みを検討しているとの答弁がされ、ほかに質疑なく、次に、議第30号、令和2年度日野町簡易水道特別会計予算を議題とし、委員より、給水区域である平子・熊野地区の人口の増減はあるのか。また、上水道会計と経営統合されれば、国からの高料金対策はもらえなくなるのか。

上下水道課より、平子地区は17件、熊野地区は17件で大きな変動はない。統合後の高料金対策費については最終的にはなくなるが、段階的に下がっていくものと聞いている。

ほかの委員より、簡易水道の資産の老朽化についてはとの質疑があり、答弁として、簡易水道の施設は平成13年度に完成しており、18年を経過しているとの答弁がされ、ほかに質疑なく、次に、議第32号、令和2年度日野町介護保険特別会計予算を議題とし、委員より、令和元年10月に介護報酬改定が行われたが、その影響はどうであったか。高齢者生活支援事業で移動支援の取り組み状況と利用者、取り組み条件はどうか。介護保険特別会計繰出金が前年度から大幅に増えている要因は何か。

長寿福祉課より、報酬改定については給付費の令和元年10月までの月平均と10月以降の3カ月平均の差を単純に比較すると、約200万円の増となっている。移動支

援の拡充は、来年度から移動時の車の任意保険分として1日当たり200円を補助する予定である。昨年7月から12月までの利用状況は、鳥居平15名、奥師17名の合計32名である。

日野町移動支援事業補助金の条件としては、地域自治会やボランティア団体が取り組まれている場合に補助することとなっており、道路運送法に抵触しないことがある。介護保険繰出金の当初予算の比較では2,567万円の増となるが、令和元年度は6月補正予算で約1,851万円増額している。また第8期介護保険事業計画策定のための委託料を625万9,000円計上しているためである。

ほかの委員より、介護予防ケアマネジメント事業費が昨年度よりも約50万円マイナスになっている要因は何か。高齢者交流サロン実施事業補助金の実施状況はどうか。

長寿福祉課より、介護予防ケアマネジメント事業費の減は要支援者数が減ってきたことと、介護予防プランに移行された方が多くなってきているためである。高齢者交流サロンについては、現在12団体へ補助しているものを18団体へ増やす予定であるため増額となっているものである。

そのほか、福祉有償輸送を研究される考えはどうかという質問がありました。

ほかに質疑なく、次に議第33号、令和2年度日野町後期高齢者医療特別会計予算を議題として、委員より、この会計を議会に諮るというよりは報告になっていると思うがどうか。町の議会で審査して意見が出れば、広域連合議会に上げることはできるのか。

住民課より、保険料率を決定することを町の議会の中で審議ということにはならない。滋賀県後期高齢者医療広域連合議会の担当課長会が開催されるので、その中で町の意見として伝えることはできるとの答弁がされ、ほかに質疑なく、次に議第35号、令和2年度日野町水道事業会計予算を議題とし、委員より、キャッシュフロー計算書の資金増加額が5,000万円のマイナスとなっていることについては、上下水道課より、管路更新費用が年々増加しており、現在の管路更新計画では同じくらいの金額で推移する予定である。

ほかの委員より、配水管更新工事は雨水排水工事に伴って実施する方が有利なのか。

上下水道課より、満額はもらえないが補償金があり、雨水排水工事と同時施工の方が水道事業会計としては有利である。

ほかの委員より、日野町と甲賀市との水道料金の差は。また消火栓の維持管理負担金の差は。企業庁との合併施工においては負担金を払っているが、自前でやった場合との工事費の比較はどうか。

上下水道課より、水道料として13ミリの基本料金で比較すると、日野町は、10立

米までで3,520円、甲賀市は20立米までで2,838円である。2カ月で50立米の使用の場合、日野は1万560円、甲賀市は9,383円である。消火栓維持管理負担金については、一般会計から日野町水道事業会計へ1基当たり7,900円、甲賀市では1基当たり1万2,500円を支払っている。甲賀市では消火栓の減価償却を加味して1期当たりの金額を設定している。

企業庁との合併工事については単独で施工する場合との比較をしており、合併工事の方が安いことを確認している。設計・積算書のチェックをしており、定期的な打ち合わせ、最終の成果物の検査をして引き継いでいる。

ほかの委員より、水道管の埋設工事後の工事完了の基準はあるのか。

上下水道課より、水道管の布設後の仮復旧の状態で作成し、自然転圧をしながら1年後に本復旧している。その間に舗装が損傷した場合は補修を行っているとの答弁がされ、ほかに質疑なく、質疑を終了しました。

各案一括で討論に入り、討論なく、議案10件について一括で採決を行い、起立全員でありました。よって、議第15号、日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか9件については、原案どおり可決するものと決しました。

以上で本委員会に付託がありました議案の審査を終了し、町長より挨拶を受け、暫時休憩としました。

本委員会を再開し、日野町水道料金の引き下げの施策を講じることを求める決議案が高橋副委員長より提出されましたので、意見交換を行い、協議の結果、委員長提案とすることになりました。決議案の協議を終了し、午前11時25分に本委員会を閉会いたしました。

以上で、厚生常任委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、予算特別委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） 令和2年第1回定例会予算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る3月16日、午後1時55分より、予算特別委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より藤澤町長をはじめ関係各課職員の出席のもと、町長、議長の挨拶を受けました。本委員会に付託の案件は4議案であります。4議案のうち、議第21号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第5号）、議第37号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第6号）を本日は審査をいたしました。

はじめに議第21号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第5号）を議題といたしました。歳入歳出予算のうち歳入の一般財源については、議員全員協議会で説明を受けているので、歳出から入り、各課から説明を受け、質疑に入りました。

委員より、財産管理費で、町長は公用車を年間どれだけ使用しているのか。ドラ

イバーの拘束時間についてもお尋ねがあり、総務政策主監より、運転手は福祉バスも運転していただいているので、都合がつかない場合は町長自ら行っていただいたり、会議に参加する職員と一緒に行っていただいたりしている現状です。

企画振興課より、町長車の年間稼働日数と時間は、2019年4月から2月末まで150日から160日程度の稼働。多い月は19日、少ない月は8日、1日の時間は町内ですと一、二時間ほど。会議が続くと7時間程度となり、月に40時間から60時間程度となっている。

委員より、財政調整基金への8,000万円の積み立てについて、平和堂さん跡地を購入するなど口頭では伺っておりますが、質疑でもお尋ねしたとき、土地評価について鑑定士はケース・バイ・ケースで鑑定とのことであったが今までに鑑定士の鑑定をせずに土地を売買された件数をお尋ねする。

総務課より、土地の売買において、鑑定を実施している場合としていない場合の件数は分からない。法定外公共物の売り払いに関しましては、鑑定は入れずに近傍地の評価額に基づいて売買している。しかし、近傍地に同等の地目のない場合など、金額査定が困難なものは鑑定を実施しているとの答弁がありました。

委員より、地方特別交付金で、減収による補填特例交付金について内容を教えてほしい。

総務課より、特例交付金について、個人住民税の減収補填で住宅借入金等特別税額控除分と自動車税の減収補填特定交付金で自動車税の環境性能割の1パーセント軽減分が特例措置として交付されるものです。

委員より、社会福祉協議会運営管理費等補助金420万円の減額について、具体的に教えてほしい。

福祉保健課より、社会福祉協議会の体制が変わり、令和元年度以前までは町の職員が事務局長として出向しておりましたが、令和元年度からは嘱託の事務局長として採用、赴任いただいている。現在の体制は局長、主査1名、主任主事2名、新規採用の主事1名、嘱託職員3名。変更がありました点は局長の体制と、年度途中で課長補佐級の途中退職により減額になったものですとの答弁がありました。

委員より、プレミアム付き商品券の事業について、経済効果はどうか。また、移動支援活動補助金について、利用者状況はどうか。他の地域への反響などを聞かせてほしい。

福祉保健課より、プレミアム付き商品券の事業について、数字は確定しておりませんが、商工会での報告によると、1月15日現在74パーセント程度は大規模商店で、26パーセントは小規模小売店で使われているのかなと思う。日野町全体でいうと、大きなところも小さなところも、日野町のお店で消費をされている。

長寿福祉課より、移動支援の利用者状況は、令和元年7月から12月の6カ月分

鳥居平地区15名、奥師17名です。他地区への影響は、日野地区の小井口で今年4月から取り組み予定である。その他地域でも来年度から移動支援に取り組みたいとの声もいただいているとの答弁がありました。

そのほか、測量業務負担金、財産管理費、風疹の抗体検査状況、児童手当支給事業や母子保健助成事業の減額について等質疑がありました。

暫時休憩後、質疑を再開しました。

委員より、有害鳥獣駆除事業について、防護柵は設置14年で更新可能な助成制度であり、鳥居平地区に100パーセント補助事業の紹介があったが、後になって補助残りを負担という話になった。最終的には、昨年分は100パーセント補助になったが、どういう対応なのか。

農林課より、割り当てられる補助金と要望額の差や、落札価格が鉄の需要による価格変動等で100パーセント補助と紹介しても市場により増減する可能性があるという説明を書き添えており、大変申しわけなかった。

委員より、捕獲したニホンジカのしっぽを可燃ごみとして中部清掃組合で処理していたが、原因究明はされたのか。現在はどうか。

農林課より、しっぽの処分について、北脇区対策委員および中部清掃組合にお呼びに行った。現在集めた尻尾は保管している状況である。

委員より、里山整備事業の減額の内訳はどうか。

農林課より、滋賀中央森林組合に委託して実施したが、当初3地区から2地区となったもの。

委員より、ニホンザルの個体数調整の基準と過去の実績はどうか。また、石子山トンネルの照明切れの対応を聞きたい。

農林課より、個体数調整では100頭以上の群れで全数捕獲はできず、一旦は70頭までの部分捕獲で減らした後、追い払い等の対策を講じることとしている。過去の実績は、平成27年度に南比都佐地区において、日野G群の部分捕獲をした。トンネルの照明は24時間点灯している蛍光灯38灯のうち26灯の交換を行う。

委員より、地籍調査の現在の状況について質問があり、建設計画課より、今年度十禅師と西大路の2地区が完了し、町内6地区完了となる。令和2年度からは西明寺で実施を予定している。その他要望されているのは3地区である。地籍調査は1地区4年から5年かかる想定である。状況が整えば複数の地区を並行して実施する努力はしたいとの答弁がありました。

そのほか、農地中間管理機構の状況、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業について、農家民泊で起こった事故の経過、スポーツ協会委託料の減額について等質疑がありました。

次に、議第37号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第6号）を議題といたし

ました。

委員より、新型コロナウイルス対策関連で、学校休業で給食を提供しないことによる給食費予算の会計上の処理はどうされるのか。給食材料納入業者への対策はどうか。

教育次長より、3月分の給食費は既に徴収済みであり、小・中学校合わせて1,600人の還付の事務処理は膨大である。4月に充当する予定。小学校卒業後、中学校に入学するものに次は600円の差額徴収を行う。卒業した中学3年生180人には還付する。食材納入業者の対応ですが、状況の聞き取りを行った。大丈夫との返事をいただいている。一部仕入れをされた業者の材料については、幼稚園、保育所への振りかえ等で利用できるよう、献立の工夫をした。

委員より、コロナウイルス対策関連で、今回の事態に対して役場業務を支障なく執務可能となるよう、業務継続計画（BCP）を策定すべきと思うが、どうか。

総務課より、業務継続計画は未作成であるが、計画策定が必要と承知している。今後進めたい。

委員より、コロナウイルス対策で、学童や小学校の預かりを利用している子以外の児童の対応状況はどうか。

教育次長より、学校では各担任から連絡をとることとしており、中学校では担任教諭が生徒宅に連絡をとっている。小学校では宿題、課題を訪宅し、児童の状況把握をしながら配付している。

委員より、今回学童保育所が午前中から開設となったが、対応状況はどうか。

子ども支援課より、指導員は現状での対応で開始したが、休業序盤の利用は6割程度であり、支障はなかった。2週目から児童数も増えたが、学生アルバイトで対応できている。

福祉保健課より、障害児学童保育所であるが、支援員の手配の困難があったが、社会福祉法人の他事業所職員をやりくりされ、利用を始めた。2週目からは八日市養護学校等の教職員も支援に入る等対応し、今日現在15人から19人の障害児が利用しているとの答弁がありました。

そのほかに、マスクの需要状況、西大路小学校の防護柵について質疑がありました。

午後5時59分、本日の会議を終了しました。

委員会2日目は3月17日午後1時53分から委員会を再開いたしました。

議第28号、令和2年度日野町一般会計予算を議題として質疑に入りました。

委員より、新型コロナウイルスの影響が続いた場合、法人税が減少すると思われるが、見通しはどうか。

税務課より、法人税、住民税の当初予算については、コロナウイルスの件が社会

現象化する前に積算している。特に製造業に対しては海外需要も含め、大きな影響が出てくると聞く。大手企業だと3月決算が多いため、2月から3月にかけて影響が出てくる可能性がある。通常では5月末に確定申告を提出されるが、大手企業は申告延長されている場合も多いため、6月末ぐらいに具体的な数値があらわれると考えている。

委員より、会計年度任用職員について、歳入で町予算ではなく交付税の一部を充てるのか。

総務課より、交付税の需要額算定に含まれるので、予算の歳入面にはあられない。県からは、令和2年度は11億円程度と算定された。この中に会計年度任用職員分も含まれる。

委員より、総務費一般管理事務事業（総務）で区長の報酬条例がなくなり、報酬から委託料として計上と聞いた。事務嘱託員設置規程が廃止されたが、それにかわる何かがないと区長を決める根拠がなくなるのではないか。

総務課より、事務嘱託員設置規程は3月末で廃止し、区長の根拠はなくなる。規定の廃止に伴い、新たに日野町行政区設置規程をつくり、行政区の範囲を定めることとする。その定めにより区長と呼ぶところもあり、自治会長と呼ぶところもある。

委員より、地方創生交付金事業で、近江鉄道の存続にかかわる事業はあるのか。企画振興課より、近江鉄道存続のための町の単独の事業としては予算計上していない。

委員より、滋賀県移住就業支援事業と滋賀の地域社会・産業を支えるひとづくりプロジェクト事業はどのようなものか。

企画振興課より、滋賀県移住就業支援事業は、5年以上東京、埼玉、千葉、神奈川で生活もしくは働いている方が5年以上日野町に住む意思のある方に移住のための支援をするもので、5年間の2年目になる。滋賀の地域社会・産業を支えるひとづくりプロジェクトは新規事業で、これから町内企業で働こうと思う若者のための広報に加え、プロモーションビデオの作成や日野高校キャリア教育推進事業に補助金を支出するものであり、3年間の1年目である。

委員より、町営バスの更新計画とダイヤ改正、また小型化の検討について聞きたい。

企画振興課より、更新については令和2年度末に1台、その後令和4年度末に1台、令和6年度末に1台更新する予定である。小型化の計画もあったが、朝、登校時の児童数をカバーするため、今の大きさで5台を計画している。ダイヤは令和2年度に調整していきたい。

委員より、防火水槽設置についてなぜ上がっているのか。地元負担はどうなっているのか。

総務課より、令和2年度は2カ所で1基650万円の予算計上している。これまでと変わっていない。地元負担は事業費の3割負担となっているとの答弁がありました。

その他、総合計画策定事業の委託料、消費者学習グループ補助金、窓口番号発券システム、消防団員の定数確保、議員報酬について等質疑がありました。

説明員交代のため暫時休憩後、質疑を再開し、委員より、敬老祝金支給について、支給額の推移となぜ額が減少しているのか。

長寿福祉課より、金額の推移はまとめていない。お祝い金については、90歳到達と95歳からは毎年5,000円の商品券と社会福祉協議会からのお祝い品を持参し、敬老訪問している。100歳のお誕生日を迎えられた方にはお祝い金10万円をお届けしている。高齢者の方の人数の増加で見直しされてきた経過がある。

委員より、公立と私立の保育園について、職員の労働時間、報酬、昇給にどれだけの待遇格差があるのか。

子ども支援課より、待遇の違いですが、若い年齢ですと私立が少し高い。30歳を過ぎた時点で逆転し、35歳で公立10に対して私立9と、その後公立10に対して私立8となる状況である。勤務時間は変わらないと認識している。

委員より、老人クラブ連合会から脱会するところが多くなっている。町の考えを伺う。

長寿福祉課より、令和元年度は4団体、直近4年間で11団体が脱会している。来年度に車座懇談会の開催も予定されており、その中で要望もお聞きし対応していきたい。

委員より、生活排水対策推進計画策定業務はどのような計画か。

住民課より、汚濁源の生活雑排水に対する処理施設整備と、各家庭から発生する汚濁負荷量を減らすための啓発活動が重要である。この対策を進めるための10年間の計画である。

委員より、上水道、簡易水道事業の水道事業繰出金について、前年度と比べほぼ半額の繰出金となっている。その算定および今後の見通しを教えてください。

上下水道課より、水道事業への繰出金は、上水道事業一般会計出資債と同額であり、水道管布設替工事で国から補助金をもらう場合は起債を発行できるため、一般会計で起債を発行して水道会計に繰り入れていただく。令和3年度は未定である。簡易水道の繰出金は、今後も1,000万円程度で推移していくと予想している。

委員より、学童保育所について伺う。多くの子どもたちが学童へ通われている。町として学童事業は定着事業なのか。

子ども支援課より、日野の学童は自主的に運営いただいている。町は学童保育を認め、補助制度で支援しているとの答弁があり、その他福祉医療助成制度、河川水

質分析委託業務、住宅リフォーム促進事業、曳山修理の補助金、企業誘致の予算などの質疑がありました。

午後4時50分、本日の審査を終了しました。

次に、委員会3日目は3月18日午前9時より開会いたしました。

委員より、農地の最適化推進委員会が設置されています。農地最適化、集約化の進捗状況はどうか。また、猟区があるのは日野だけである。なぜ猟区を設定し続けるのか。

農林課より、最適化については、集落の中で移動があり、貸し借りについても推進委員さんに取りまとめ、契約を進めていただいているが、目に見える大きな変化はない。猟区については、区域、期間、料金を設定しています。獣害駆除と狩猟での捕獲する境目が難しいと考えています。猟区については令和3年10月末までが設定期間であり、今後の設定について意見を聞いて考えていきます。

委員より、公営住宅が老朽化している。改修予定と移住・定住策の住宅への考えはないのか。

建設計画課より、町営住宅は住宅に困窮する方の住宅と認識している。定住者のためのものとは考えていませんが、応募のない今の現状ではいけないと考えています。今後は子育て世代や移住者に向けての整備も必要だと考えます。

委員より、公園管理運営事業費で、国体に向けた野球場の改修計画を教えてください。

建設計画課より、令和6年度、国スポに先立ち、令和5年度にプレ大会が開催されることから、改修工事は令和4年度中に完了したい。設計は令和3年度の予定で、令和2年度中に協議、決定したいと考えている。

委員より、西大路の定住住宅地の予算が形状されているのはどこか。令和2年度中に公社に支払う予定はあるのか。

建設計画課より、令和2年度は予算計上していません。用地買収は完了し、開発申請、実施設計を進めている段階です。令和2年7月か8月に工事着工したい。工事費の金額は設計が完了していないことから、確定できていない。

上下水道課より、上水、下水については特別会計にて予算計上している。

委員より、当初計上していないのは場当たりのではないか。付帯決議がついているが、対応はどうか。

建設計画課より、債務負担行為の執行については、付帯決議のとおり委員会で都度報告します。

委員より、日野菜作付け補助金について、計画、目標、根拠を説明してほしい。また、河川愛護管理事業の自治会への委託は高齢化、人手不足などやめたい自治体もある。今後、自治体委託をどう考えるのか。

農林課より、日野菜作付け補助金については、JAと日野菜生産部会では10ヘクタールの作付けを目指しておられます。補助金は畑に作付けされた日野菜に対しての補助金で、出荷することが条件です。水田での日野菜については、農業再生協議会から産地交付金が6万円余り交付されます。

建設計画課より、河川愛護についてどの地区も高齢化で厳しい状況になり、他市町も同じ状況にあり、対応については県に要望しています。

委員より、里山整備事業の整備計画を教えてください。

農林課より、令和2年度は小谷、原、川原の3地区を予定している。ヘクタール当たり70万円余りを計上予定であり、半分は県の琵琶湖県民税で充当され、あと半分は森林環境譲与税での対応予定です。

委員より、北山茶の現状はどうか。

農林課より、北山茶の生産者は現在1名で、面積は6ヘクタールを切り、生産量も減っている。第三者へ継承するため継承者の募集に登録されている状況で、今月中に町、県、生産者で受け入れ体制を協議しますとの答弁がありました。

そのほか、担い手農地集積促進事業、有害鳥獣駆除事業、除雪費用、木造住宅耐震改修促進事業等についても質疑がありました。

ここで説明員の入れかえのため暫時休憩し、再開後は議第38号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第1号）についても議題として質疑に入りました。

委員より、幼稚園から中学校まで職員の労働時間が全国的に問題になっている。現場の時間、事務的な時間をどのように使われているのか。今回の予算の中で、労力削減、クオリティを高めること、うまく外部教材を活用するなど、どのように反映しているのか。

教育次長より、現在、残業時間45時間を目安に働き方改革を進めています。教員が授業に集中していただけるよう、中学校、日野小学校、必佐小学校では学習支援員とは別にスクールサポータースタッフを配置し、プリント印刷や簡単な資料作成などを行っていただいている。小規模校では学習支援員が校務支援を行っている。中学校では部活動指導員として音楽部で指導いただいている。

子ども支援課より、幼稚園ではスタッフ確保までは至っていないが、事務の進め方について、例えば支出調書について、以前は各担当が処理していたが、主任教諭がまとめて行うことで各担当が児童のための時間をとれるように見直しを行っているところだ。

委員より、日野中学校の進学実績について今年度の状況、ここ数年の傾向を教えてください。

教育次長より、今年度中学校3年生は186名で、県立高校に165名、うち日野高校に65名、養護学校高等部1名、私立高校11名、県外私立高校3名、専門学校・通信

高校1名、その他5名の予定である。傾向については分析しておりません。

委員より、特色ある学校育成事業について、具体的な内容を教えてほしい。

教育次長より、西大路小学校ではお茶の入れ方、南比都佐小学校では日野菜学習、日野小学校では日野祭の囃子を通じて、地域の方との特色ある学習に取り組んでいます。中学校では、合唱コンクールについて取り組んでいただいている。

委員より、日野小学校グラウンドのバックネット更新について、内容を教えてほしい。

教育次長より、バックネットの更新ですが、基本的には現在と同じ場所、同じ範囲で、構造については上部をワイヤーメッシュで計画している。

委員より、高濃度PCB廃棄物運搬処理業務についての説明と、学校給食事業において地場産利用率はどうか。

教育次長より、日野中学校の旧校舎で使用されていた蛍光灯安定器の中に高濃度PCBが含まれておりました。処理については順番待ちの状態ですが、処分費用を計上いたしました。給食の地場産割合は、県内産含めて6月調査では、令和元年度は46.7パーセントでした。

委員より、GIGAスクール構想について、今後5年間の計画と現在のパソコンの活用はどうか。

教育次長より、5年計画については令和2年度は小学校五、六年生と中学校1年生で整備します。令和3年度は中学2年、3年生、令和4年度は小学校三、四年生、令和5年度は小学校一、二年生と、国の構想の中で整備していきたい。現在あるパソコンについても更新が必要となりますので、見きわめていきたい。

委員より、図書購入について、基本図書関連とはどのようなものか。また、新刊は毎年何冊購入されるのか。

図書館長より、新刊図書は毎年約6,000冊購入できます。基本図書については毎年テーマを定め、例えば医療関連の図書を買いかえたり、令和元年度は法律関係の図書をまとめて購入していますとの答弁がありました。

その他、遺跡発掘調査委託料、日野町少年センター運営負担金、図書館の長寿命化計画、各公民館にWi-Fiについて等の質疑がありました。

以上で質疑を終了し、討論に入りました。討論なく、討論を終了し、採決に入りました。令和元年度日野町一般会計補正予算（第5号）ほか3件について、反対討論がないため一括採決を行い、全員起立により、各案件は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託がありました議案は審査が終了いたしましたので、町長より挨拶をいただき、12時に委員会を閉会いたしました。

以上で予算特別委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 委員長報告の途中ですけれども、ここで暫時休憩いたします。
再開は10時40分から再開いたします。

－休憩 10時25分－

－再開 10時40分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

ここで、続いて諸般の報告を行います。

総合計画特別委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和2年第1回定例会における総合計画特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

日時は令和2年3月23日午後1時55分からで、出席者は議会側が議長ほか委員全員、執行側は町長、副町長、総務政策主監、企画振興課担当職員の皆さんでした。町長、議長から挨拶をいただいた後、調査研究事項に入り、まず1項目めの第3回第4回および第5回総合計画懇話会の概要についてを議題とし、企画振興課から資料の説明をいただいた後、委員からの質疑応答に移らせていただきました。

委員からは、これからの進め方（案）ということについて「30の達成目標」と書いてあること、これについての補足説明をお願いしたいというのがあり、企画振興課から補足説明があった後、その委員からは、30の達成目標について5年間の現実的な目標であるならば一定程度具体性を持った内容である必要がある。一方で、政策の柱とするならば、理念的、抽象的にならざるを得ない部分があるが、どちらのイメージを念頭に置いているのかという質問があり、企画振興課からは、具体性のある意見も抽象度の高い意見も、まずは多様な意見を出していただいて、出していただいた上でバランスよく柱を組み立てていきたいというご答弁でした。

また、私の方から、懇話会で出された意見は数十に及ぶが、それを30の柱にまとめていくという手法について質問させていただき、企画振興課からは、事務局も手探りの中進めているのが現状であるということでありました。

また、委員からは、行政側の意見をどのように反映していくのかという視点も大事で、この点はどうかというお尋ねがあって、企画振興課は、庁内のプロジェクト委員会も並行して議論を深め、懇話会の委員との間で意見集約をしていきたいということでした。

議長からは、専門的知識を要する分野において現状では有効な議論が期待できないのではないかという指摘があり、企画振興課からは、ご指摘のような部分もあるが、今後の全体の議論を通じて補っていただけるものと考えているということでありました。

また委員からは、第3回から第5回の委員会では他分野の議論内容について全く聞く機会がなかったということであるが、今後の柱の検討ということについては全

員で協議をするということなのかというお尋ねがあつて、企画振興課からは、課題を共有できなかったということは反省点である。今後の柱の議論についてはこれまでどおりグループに分かれて議論を行った上で結果を共有するという方法で進めていきたいという答弁でした。

また、委員から、婚活事業はどこに入るのかというお尋ねに対して、企画振興課は、第5次の総合計画の中には施策政策として位置づけられていないということでありました。

また、委員から、分野地域におけるブレーンを委員の中に置くという発想はなかったのかというお尋ねに対して、企画振興課は、今後必要があればそれぞれの分野において専門家を招聘するという事も検討していきたいというご答弁でした。

次に2項目めの第6次総合計画の策定に係る意見交換ということに入らせていただき、まず私の方から、クロスSWOT分析の資料の説明をさせていただいた後、フリートークで進めました。

それまで出てきた意見の概要を申し上げますと、日野町の特産品をふるさと納税の返礼品として活用してはどうかという意見、日野町の地域活動を牽引いただいた団塊の世代の高齢化が進む中で、地域活動の育成が心配で、後継者を育成するとともに、地域、世代を超えた仕組みづくりが必要である。

そして、自然に囲まれた田舎暮らしの環境がある反面、森林資源の活用の仕組みが未構築ということなので、山を財産と捉えて開発することにより観光資源、獣害対策を推進していくことが大切である。

高校生の定住志向は10パーセント台ということから、若者のさまざまなライフステージの変わり目を定住促進の機会と捉え、情報提供を行ってUターンを促す仕組みを行い、人口減少対策を進めてはどうかというご意見もいただきました。

家族、社会での人のつながりが希薄化しているということであるからこそ、ちょうど田舎という立地を生かしながら、つながりのある暮らしの実現ということが日野らしいアプローチではないかというご意見もございました。

これからの10年間はあらゆることへの次世代への継承が課題となり、地域の仕組みや伝統行事など、今あるものの価値を再定義して続けるもの、やめるもの、形を変えて続けるものに仕分けていく必要がある。地域が主体となって行政がサポートしながら議論を進めていく必要があるのではないかという意見もありました。

また、人生の節目において地域の一員としてどのように振る舞うべきか。これは親の世代が少し責任を持って教育する必要があるというご意見もございました。

また、持続、続けていくということが柱の1つになるのではないか。その上で、ハード面では移動手段の確保が重要で、公共交通では思い切った予算の投入を検討すべきという意見、また核家族化が進行をしている中で、ギリシャでは大家族回帰

の施策が進められている。日野町においても大家族化に向けた取り組みを施策に盛り込めないかという意見もありました。

高齢者が進む中で、移動支援を地域の助けの中で進められていけるような取り組みが必要、また、関連して医療体制の充実や地域包括ケアシステムの充実がまちづくりの根幹になるのではないかという意見もありました。

それと、これから取り入れていかなければならない価値観ということの1つに、1つはサステナブル、もう1つは公共的な課題を誰が主体となって解決するかということで、その主体は行政と住民であるが、今後は住民が主体となる割合を増やし、行政が寄り添うという価値の転換が必要である。

人のつながりが希薄化している時代に生まれた若者は、実は人とつながりたいと思っている。

あるいは損得で行動する人が一定数存在するので、人間教育が肝要であるという意見もありました。

さらには、近江商人の三方よしの精神を哲学だけでなくビジネス理論としても教育していく必要があるのではないかという意見もありました。

大体このような概要で意見をいただいた後、ご担当の企画振興課にも感想を求めさせていただいたところ、委員のご意見は企画振興課の思いと方向を一にしていると感じたというご意見があり、その上で、団塊の世代ネクストの方々が「面倒なことはやめてしまえ」「日野みたいなところは」と言う張本人であるのではないかと実感しているので、この団塊の世代ネクストの世代の人たちに対して働きかけが大事ではないかと感じているというような感想をいただきました。

以上のようなところで、2項目めのフリートークの意見交換では全委員の方からご発言いただきまして、意見交換だけで70分の時間を要し、本当に熱心な議論をしていただきました。そして、その後に町長からご挨拶をいただき、3時40分に閉会をさせていただきました。

以上で総合計画特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、地方創生特別委員長 13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、令和2年3月定例会、地方創生特別委員会の委員長報告を行います。

当特別委員会は、3月24日火曜日午前9時より委員会室において、議会より6名の出席、それと議長、執行側より藤澤町長、高橋副町長、安田総務政策主監、また望主教育次長をはじめ総務課、企画振興課、建設計画課、商工観光課、農林課の課長、参事、主任の出席のもと会議を行いました。

まず、協議事項（1）日野町における幹線道路の現状と今後の取り組みについて建設計画課参事より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、県道西明寺安部居線の池川の工事についての整備、工期について、また、町道奥之池線の雨水問題についての質問が出され、当局より、池川付近の工事については橋梁をかける工事を予定、令和2年度の県予算がつき次第、現場の状況を把握しながら進めることになるとのこと。雨水排水については、ボックスカルバートにより、池川の井堰より下流側に新たにアプローチを設け、冠水対策の緩和を図るとともに、先に土地改良の排水路の断面を大きくしており、県道と町道の改良による排水にも耐えられるものと考えているとの答弁がされました。

また、別の委員より、道路工事が完成した後のごみ、草刈りなどのメンテナンスについての質問が出され、当局より、全てをカバーするのは難しい状況だが、県に要望しながら町も取り組みを進めていきたいとの答弁がされました。

また、別の委員より、県道日野徳原線について、三十坪側の信号、ラウンドアバウト工事の完成予定について、また、県道西明寺安部居線の工事に係る防火水槽の予算についての質問が出され、当局より、県道日野徳原線については公安委員会と調整しながら取り組んでいくこと、また県道西明寺安部居線の防火水槽については工事予算の中で対応、設置場所についても地元と調整しているところであるとの答弁がされました。

また、日野町でも初めてのラウンドアバウトのスムーズな通過と旧道の交通量が多くなる対策、バイパスが十分生かされるよう意見が出されました。

次に、協議事項（2）日野町における企業誘致等の現状と今後の取り組みについて商工観光課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、鳥居平工業団地が松尾地先側に拡張工事をされる予定の中、今回町有地が売却され、9割が補助される松尾地区は認可地縁団体であるのかとの質問がされ、当局より、寄附を受けた当時は松尾丙組と呼ばれていた現在の松尾1区であり、大字松尾は認可地縁団体であるが、1区としては認可を受けていないとの答弁がされました。

また、別の委員より、寺尻工業団地のまだあいている区画についても有効活用するよう町の支援を望む意見が出されました。

次に協議事項（3）西大路地区定住宅地整備事業の現状と今後の取り組みについて建設計画課課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

まず、議長より、4月に所有権移転されるとのことだが、地目はどうなるのか、農業委員会として問題がないのかとの質問が出され、当局より、農地のままで所有権が変わる。官として所有することになるとの答弁がされました。

また別の委員より、町内に他の団地に空きがある状況での定住団地を整備されるが、エコ住宅や若い人の発想を取り入れた、ほかにないアピールできるものかを考えているのか。また自治会はどうなるのかとの質問に、当局より、現在公社と分譲要

綱を協議する中で、よりよい事業となるように取り組んでいきたい。また自治会については地元でも意見が分かれており、今後、企画振興課とも連携して協議を進めるとの答弁がありました。

また、別の委員より販売価格について質問が出され、当局より、若い人に購入していただきたいという思いもあり、目標としては坪6万円台にできればと考えているとの答弁がされました。

次に協議事項（4）日野町くらし安心人づくり総合戦略施策検証結果報告書（平成30年度）について、今委員会では、昨年度の検証と比較して評価が下がった施策についての4つの基本目標のうち、1、2の基本目標について担当課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、地域おこし協力隊創業塾についての質問が出され、当局より、今後この制度を活用して町のことをPRしていただける方の募集を検討していきたい。創業塾については2市2町で取り組み、年10回程度の開催、講師については各分野の専門家により講義していただいているとの答弁がされました。

また、別の委員より、ブルーメの丘などの施設を結んだ受け入れ体制の整備についての質問が出され、当局より、民間企業間で連携を図られているものもあり、町としては東近江地域の観光振興協議会の取り組みの中でも広域的な連携で観光客の集客に努めるとの答弁がされました。

また、別の委員より、多文化共生について、在住の外国人に対する日本語講座の開催と交流状況、学校に通う児童の保護者間の交流についての質問が出されました。

当局より、全国的に必要性が認識されているところですが、民間も含め町としての取り組みができていない状況であること、地域との交流については、国際親善協会を通じて日本文化を感じていただく機会づくりに取り組んでいる。保護者間の交流については把握できていない状況にある。近年はポルトガル語、中国語、ネパール語、タガログ語など多様な言葉の保護者がおられ、交流が難しい状況であると言えると答えられました。

委員より、日本で長く住み続けたいと思っていただけるように、日本語講座の取り組みを願う意見が出されました。

最後に、その他についての協議に入り、議長より、平和堂跡地の問題、西大路地区定住宅地の自治会問題、7月から宅地整備の工事方法などこの委員会での報告、日野徳原線のラウンドアバウトにかかわる旧道管理についての意見が出され、他に発言なく、町長の挨拶を受け、午前11時9分、閉会をいたしました。

これで地方創生特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、議会広報特別委員長 5番、堀江和博君。

5番（堀江和博君） それでは、議会広報特別委員会の委員長報告をさせていただきます

ます。

去る3月10日午前9時より、委員全員出席のもと委員会を開会いたしました。今回の委員会では、本年5月15日発行予定の3月議会号の役割分担、スケジュールの調整をさせていただきました。紙面構成として、2ページ目、3ページ目を住民交流ページとして、先日実施いたしました新成人の皆さんとの意見交換会の内容とし、そのほか新年度予算などを特集することを決定いたしました。また、4月10日期限となります表紙写真の募集を引き続き行っていくことを確認いたしました。

最後に、次回編集委員会の開催日が4月2日となることを確認し、午前10時ごろ閉会いたしました。

以上で議会広報特別委員会委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、議会改革特別委員長 5番、堀江和博君。

5番（堀江和博君） 続きまして、議会改革特別委員会委員長報告を行います。

去る3月10日午後2時より、議員全員出席のもと委員会を開会いたしました。以下、5点の決定事項のみ報告をさせていただきます。

まず1点目でございますが、議会ペーパーレス化、タブレットの導入検討ということで、業者さんを交えて実際にタブレット仕様のデモンストレーションを議員全員で行いました。今後引き続き導入について当委員会で議論をしていくこととしました。

2点目ですが、災害時における議員の行動規定について、日野町議会災害対応方針（案）のたたき台を提出し、その内容について意見交換を行いました。災害時においては、各議員ばらばらに町対策本部等とのやりとりをするのではなく、議長もしくは副議長に意見を集約させて情報共有を行うことなどについて確認をいたしました。今後それら議論を踏まえて、災害対応方針をつくっていくこととなりました。

3点目でございますが、住民の皆さんとの意見交換会については、昨年の12月議会の委員会にて、新年度には春と秋にそれぞれ開催するとしておりましたが、昨今の新型コロナウイルス対策の関連から、この春に実施することを取りやめ、新年度は秋に開催することを確認いたしました。

4点目ですが、議会の透明性を確保する取り組みにつきまして、まず、町ホームページの議会ページの中に公開情報欄を設けることを決め、アップする情報としましては、議員派遣状況を公開することとしました。今後、順次公開できる情報を検討し、公開する手順を踏んでいく方針を確認いたしました。

最後、5点目でございます。専決処分のあり方について、条文ならびにこれまでの経緯などを確認し、各議員の自由討議を行いました。議論の結果、専決処分の報告については、今まで各委員会でとりわけ議題としては扱ってきておりませんでし

たが、各常任委員会の調査研究事項として議論の機会を設けていくことを議員全員の一致で確認いたしました。

以上、午後5時ごろ閉会いたしました。

以上で議会改革特別委員会委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、私は請願第2号、日米F T A交渉入りに反対する請願そのものに賛成をし、産業建設常任委員会委員長報告の継続に反対する立場で討論を行います。

我が日野町中山間農村地域では、少子高齢化が進む中、低価格と資材高で採算が合わず、営農継続の意欲がない耕作放棄地が急増し、農業が基幹産業である我が町の農業もかつてない存続の危機に直面しています。持続可能な日野町農業の構築に向けた抜本的な対策の確立が喫緊の重要課題として求められ、国が進める総自由貿易協定化は、無農業、亡国になるものと強く懸念するものであります。

そのような中、昨年12月、批准され、本年1月に発効した日米貿易協定は4カ月以内に協議を終えるとし、5月からは関税や他の貿易上の制約、サービス貿易や投資に係る障壁、その他の課題について交渉を開始しようとしています。当初は物品協定だと主張し、F T Aを否定していましたが、日米F T A、自由貿易協定の交渉であることが明白になってきました。

日本政府は、米は守ったと言いましたが、アメリカ側は、将来の交渉において農産品に関する特恵的な待遇を追求するとしており、実態は米を含め、さらなる関税が引き下げられようとしています。低価格の輸入米の増加は稲作農家の経営への直撃が明白であり、我が町の農業にとってもますます存続が危ぶまれてくるでしょう。

さらに、アメリカ通商代表部は、物品に限らず、食の安全基準の緩和、医薬品、医療保険制度など、暮らし、為替条項も含め包括的な日米F T Aを具体化するとしています。事は農業だけに限らず、国民生活全般に及ぶ大問題です。T P P 11、日

欧E P A、日米F T Aと続く総自由化路線の強行は、我が国の食料自給率の低下や国の基幹産業である農林漁業の第1次産業をますます窮地に追い込み、存続の危機に直面させてきています。

我が町において遺伝子組み換え食品や、グリホサート、成長ホルモン剤の残留などによる疾病の増加から、子どもの健康を守れと、食の安全を求める若いお母さんたちの切実な声も大きく上がってきています。私は、我が国、我が町の未来に向けて農業と農村社会の活気ある存続は絶対に欠かせないものと確信をしています。

T P P協定締結以来、種子法、漁業法、森林法をはじめ多くの国内法が企業参入、企業利益優先にどんどん変えられつつありますが、それは決して国民生活を豊かにするものとはなっていません。この上、F T Aが進めば、かつて農水省が試算をしたように食料自給率は14パーセントに、米の生産は90パーセント減、豚、また牛肉の生産は70パーセント減になるという悪夢が現実のものになりかねません。じっくり、ゆっくり時間をかけて、そのようなときではないのです。さきに申しましたように、5月から交渉を開催するとしている中です。また、交渉しないのは、交渉に負けるとの意見もありましたが、交渉に入ればアメリカの言いなりに進められるのは火を見るより明らかです。日米F T Aの交渉は中止せよ、この声を今、地方議会から、我が町から声を上げていこうではありませんか。良識ある皆さんの賛同をお願いして、私の討論といたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ありませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、私からは、請願第2号、日米F T A交渉入りに反対する請願について、委員会での継続審議ということに対して賛成いたします立場からの討論をさせていただこうと思います。

今、日本共産党の池元議員さんの方から反対討論を聞かせていただきまして、随分農業についてお詳しいんだなと感心させていただいた次第でございます。この日米F T Aにつきましては、私も今のままでいいかと言われると、もっと検討すべきところがあると思っておりますので、このF T Aの今現段階の内容について全てを賛成するものではないことは最初に申し上げておきたいと思っております。ですが、ちょっとこの請願の題目をご覧いただきたいと思っておりますけれども、これは日米F T A交渉入りに反対する請願でございます。協議の場につくことを放棄せよと求められる請願でございます。私は、今のままでは日本が不利になる可能性が十分にある、こういう協議であるというふうには思っておりますけれども、だからこそ協議の場において日本の立場をさらに明確にし、もっと日本のことをアメリカに理解していただく、こういう姿勢が求められるのではないかと思います。

今の池元議員の反対討論をお伺いしておりますと、米などの関税が段階的に撤廃

される、そういうことが明確であるような、そうとれるような断定的な発言でございますし、また交渉に入れば米国の言いなりになってしまうのが明確であるという、断定的な、そういうお話でありますけれども、これは個人的な主観ではないかなと私は思います。協議の中でそういうものに対してやっぱりはっきり立場を明確にした上で決裂するなら決裂ですし、そしてまた妥結するのであればそういう形になっていくべきものであって、協議の場につかないというのは、私はちょっとおかしいのではないかなというふうに、この民主主義の国家において思うわけでございます。

もう皆さんはご存じだと思いますけれども、このF T Aというのは自由貿易協定のことでございます。F T AとかE P A、なぜこのようなものが今、盛んに言われているのかということを考えますと、第2次世界大戦の起こった大きな要因の1つに世界大恐慌というものがございました。この世界大恐慌というものの中で、経済が非常に混沌とした状態になってしまったということで、大きな争いが起こった。こんなことを二度と繰り返さない、そういうためにやはりブロック経済であるとか保護主義、こういったものが蔓延してしまわないようにコントロールする、そういうものが、機関が要るんじゃないかということで、G A T TであるとかW T O、こういったものがつくられてきたわけです。

そういったW T Oの枠組みの中で、F T AとかE P Aというものが各国と国の間で、W T Oの管理のもとで行われてきたわけで、これはいろんな制約を持ったものでございましたけれども、だんだん時の経過とともにW T OよりもE P AやF T A、こういったものの条約の方が盛んに行われるようになってきました。今、日本が関与しておりますF T Aだけでも23カ国あるのかな、アメリカを入れると24カ国になります。既に締結して発効しているところだけで18カ国と地域がございますし、1つA S E A Nに対しては、今現在、もう合意したのと同じ状態までなっておりますし、交渉中も3カ国ございます。そして、24カ国目がアメリカというわけで、F T Aは何もアメリカとの間で初めて結ばれる、そういう協定ではございません。既に日本は23の国々と締結ないしは、もう既に締結したのと同じような状態にあったり、交渉中にあるというわけでございます。そういう中で、アメリカに対してだけは協議につかないというような立場を日本はとるべきではないと思います。

協議が何よりも大事なことであるというのを一番ご存じなのは、本当は池元議員の所属していらっしゃる日本共産党さんではないかなと私は思います。昨夜、日本共産党さんのホームページを見させていただきますと、はっきり書いてございます。日本共産党さんの崇高な理念でもございますけれども、日本共産党さんは、第4回のコミンテルン世界大会においてコミンテルン日本支部として認められましたと、こういうふう書いてあるんです。コミンテルンというのはご存じだと思いますけれども、かつてございましたソビエト連邦、ここが中心になりまして、共

産主義世界機構の指導部という位置づけになっております。このソビエトというロシア語を日本語に訳しますと協議となります。あるいは会議となります。どんな小さなことも、どんなことでもみんなで意見を出し合って協議を行い、会議で解決していこう、これが本来の共産党さんの理念でございます。であるならば、協議に参加せずに放棄しようというのは、その理念からも反していると私は思います。私たちは何もこのF T Aに賛成しているわけでも反対しているわけでもなく、まずは協議することが必要であるというふうに思います。それにはやはり性急な結果を求めるのは難しい部分もございますので、私は、産業建設常任委員会の中で議決されましたように、継続審査を行ってF T Aに対してしっかりと話し合いを持つ、そういう時間が必要なのではないかなと思います。

私の考えから、今回の請願第2号につきましては、日米F T A交渉入りに反対する請願に対して、もう少し継続審議をする必要があるということで、委員会の議決に賛成をさせていただきます。是非皆様もご同意くださいますようお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。令和元年議第84号（地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について）および議第7号から議第38号まで（滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合同約の変更についてほか31件）については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案は委員長報告のとおり、令和元年議第84号（地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について）および議第7号から議第38号まで（滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合同約の変更についてほか31件）については、原案可決であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、令和元年議第84号（地方公務員法及び地方自治法

の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について）および議第7号から議第38号まで（滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合同約の変更についてほか31件）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

続いて、請願第1号、家族農業を守り食糧自給率の向上を求める請願について採決いたします。

本請願は、委員長報告は採択であります。本案の委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

－ 起 立 全 員 －

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、請願第1号、家族農業を守り食糧自給率の向上を求める請願については、委員長報告のとおり採択することに決しました。

続いて請願第2号、日米F T A交渉入りに反対する請願について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は継続審査であります。本案は委員長報告のとおり継続審査にすることに賛成の諸君の起立を求めます。

－ 起 立 全 員 －

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、請願第2号、日米F T A交渉入りに反対する請願については、委員長報告のとおり継続審査と決しました。

日程第2 議第39号、日野町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、議会運営委員会委員長の提案理由の説明を求めます。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、私から議第39号、日野町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例の制定についてを、議会運営委員会委員長として皆さんにご提案したいと思っておりますので、その提案理由をご説明させていただきます。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定公布に伴い、日野町議会議員政治倫理条例の一部を改正するものでございます。

内容は、会計年度任用職員制度が創設されましたことに伴い、条例第3条第7号で規定しております町の職員につきまして整合を図るために所要の改正を行うものでございます。このことにより、町の職員は特別職に属する職以外の一切の職員が対象となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上、提案説明とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決をいたします。

議第39号、日野町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第39号、日野町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第3 決議案第1号、地域農業、家族農業の役割を再評価し、食糧自給率向上を求める意見書決議についてを議題といたします。

決議案の内容は、お手元に印刷、配布のとおりであります。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

産業建設常任委員会委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは私から、決議案第1号、地域農業、家族農業の役割を再評価し、食糧自給率向上を求める意見書決議について、提案理由の説明をさせていただきます。なお、説明は意見書（案）の朗読をもってかえさせていただきますので、ご了解をお願いします。

地域農業、家族農業の役割を再評価し、食糧自給率向上を求める意見書（案）。

我が国の食糧自給率は、長期的に減少傾向で推移しており、先に発表された2018年の食糧自給率は史上最低の37パーセントと先進国中最下位にあります。さらに、穀物自給率に至っては173カ国中124番目となっています。

また、日本政府が進めるTPP、FTA、EPAなどの貿易協定は、輸出型農業にとってはビジネスチャンスが広がる反面、食糧自給率の一層の低下や国民の健康を支える安心安全な食糧供給といった側面で懸念されることもあります。

国連は、2019年から10年間を「家族農業の10年」とし、飢餓と貧困の克服、持続可能な社会のために家族農業の役割を再評価して各国に政策転換を求めています。

日本では、農林水産省が行った2019年農業構造動態調査によれば、農業経営体数

118万余りであって、減少傾向が続いています。特に、家族経営体数が115万程度と5年間で14パーセントも減少し、このままでは農村地域を維持することすらままなりません。

農産物の販売金額別における経営体数は、500万円未満が8割を占めていますが、これらは家族経営体であって、低い収入が離農を加速させるとともに、水田の持つ多面的機能の喪失にもつながるなど、地域全体にも悪影響を及ぼします。

欧米では家族的経営体の経営を下支えする政策として、最低価格の保障や農業者の収入を保障していることを踏まえ、我が国においても国民の食糧と地域経済、環境と国土を守るため、今こそ、地域農業、家族農業を基調とする農業政策を再評価し、食糧自給率の向上を目指す施策に転換することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年3月27日、滋賀県蒲生郡日野町議会。

以上でございます。以上で提案理由の説明を終わります。ご審議をよろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

決議案第1号、地域農業、家族農業の役割を再評価し、食糧自給率向上を求める意見書決議について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第1号、地域農業、家族農業の役割を再評価し、食糧自給率向上を求める意見書決議については、原案のとおり可決することに決しました。

本意見書は、日野町議会議長名において政府関係機関宛てに送付いたします。

日程第4 決議案第2号、生活を守る経済政策を求める意見書決議についてを議題といたします。

決議案の内容は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

総務常任委員会委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、決議案第2号、生活を守る経済政策を求める意見書決議について、提案理由の説明をさせていただきます。

政府は、2019年10月、消費税率10パーセントへの増税を行いました。消費税10パーセント施行後、10月から12月期の実質国内総生産が年率換算でマイナス6.3パーセントの減となりました。また、実質賃金の低下や低迷する消費動向など景気悪化が懸念されます。

さらに、新型コロナウイルスの影響により経済が停滞し、小規模事業者や家計への影響は大きく、生活が困窮することが想定されます。国民の生活を守るために消費税減税を含めた緊急の経済政策を求めるものです。

意見書案をご熟読いただき、ご理解、ご賛同を賜りますようお願いいたします。

以上、提案理由の説明といたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

決議案第2号、生活を守る経済政策を求める意見書決議について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第2号、生活を守る経済政策を求める意見書決議については、原案のとおり可決することに決しました。

本意見書は、日野町議会議長名において政府関係機関宛てに送付いたします。

日程第5 決議案第3号、日野町水道料金の引き下げの施策を講じることを求める決議についてを議題といたします。

決議案の内容は、お手元に印刷配付のとおりであります。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

厚生常任委員会委員長 11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、決議案第3号、日野町水道料金の引き下げの施策を講じることを求める決議について提案説明を行います。

日野町の水道料金は、滋賀県下の各市町の水道料金の平均値に比べ40パーセントも高い状況となっています。そのため住民の皆さんからは「日野町の水道料金は高過ぎるのではないか」と言われています。実際に、滋賀県下で一番高い料金体系となっています。

水道水は住民の日常生活に欠かすことのできない必要不可欠なものであります。水道料金が県下で一番高いことは、町民の生活基盤や家計簿を圧迫していることは否めない事実です。若者たちがこの町に魅力を感じ、いつまでも住み続けたいと思える町にするには、水道料金を下げることが求められます。

日野町の水道水は、県企業庁の水を受水していることから、日野町の地理的条件から管路が長く、加圧ポンプ施設等の給水経費が大きく影響し、水道料金が高くなっています。

南比都佐地区の一部集落は甲賀市の水道施設であり、水道料金は日野町より安く、住民間に格差もあるため、次の事項について強く要望します。

1つ目に、県との交渉を粘り強く進め、塩素濃度の適正化により水道水を廃棄しなくて済むよう対策を早期に実現するとともに、受水費の引き下げを県に強く要望すること。

2つ目に、高料金対策制度の拡充を国に要望すること。

3つ目に、年間受水量の有収率を引き上げるため、漏水対策に努めること。

4つ目に、以上の施策により、水道料金の引き下げを検討すること。

以上の4項目について日野町議会から、水道管理者であります町トップに対し強く要望する決議でございます。ご賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、

ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

決議案第3号、日野町水道料金の引き下げの施策を講じることを求める決議について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起 立 全 員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、決議案第3号、日野町水道料金の引き下げの施策を講じることを求める決議については、原案のとおり可決することに決しました。

本決議は、日野町議会議長名において町長に提出いたします。

日程第6 議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ印刷配付の議員派遣一覧表により議員派遣をすることといたしたいと思っております。

なお、派遣の変更および緊急を要する場合は、議長において決定いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第7 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

お諮りいたします。予算特別委員会、総合計画特別委員会、地方創生特別委員会、議会広報特別委員会および議会改革特別委員会は、問題調査のため、引き続き設置いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（藤澤直広君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は暖かい日が続いておりましたが、まだまだ朝夕の寒暖差は大きく、花冷えと言われる日もこれからあろうかと思えます。しかし、春はもう本番というところまで来ていると感じております。

議員の皆様方には、提案いたしました令和2年度予算案や、急きょ追加提案いたしました補正予算などを含め、本会議ならびに委員会におきまして慎重なるご審議を賜り、原案どおり全会一致で可決いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

さて、今議会で可決いただきました予算によりまして、生活インフラ整備の推進とともに住民本位の視点に立ち、住民の皆さんの日々の暮らしを応援できるよう、町独自の福祉施策の維持や、子育て・教育施策の充実、商工業や農業の振興、防災・災害対策の強化、交通安全施設の強化、新型コロナウイルスの流行に伴う対応などに取り組んでまいりたいと考えております。

その新型コロナウイルスでございますが、感染拡大について、世界保健機関は世界的な大流行が加速しているとの認識を示しました。アメリカやヨーロッパで感染拡大のペースが早まっており、日本においても感染者が増えており、滋賀県においても感染者が確認されているところでございます。

こうした状況の中で、多くの行事が中止や延期となり、東京オリンピック・パラリンピックの開催も延期することが決定されたところでございます。

町内の学校におきましても、政府の要請に基づき、3月2日から3月24日まで休業をいたしたところでございますが、日中子どもだけになる家庭などに対し、子どもたちの臨時預かりを小学校で、中学校では高校受験を前にした中学3年生を対象にした質問教室、さらに学童保育所や障害児学童保育所においては、朝から子どもたちの受け入れをしていただくなど、大変ご苦勞をいただき、何とか春休みまでつないでいただいたところでございます。この場をおかりしてお礼を申し上げる次第でございます。

また、新型コロナウイルスでの影響で休校をしていた小・中・高などに対しましては、文部科学省が24日、再開の指針を公表したことで、新学期が始まる4月から学校を再開する予定でございます。引き続き、関係団体、学校などと連携しながら、感染防止に細心の注意をしていまいりたいと考えております。

こうした状況のもとで、町内の商工業など経済の状況が悪化しておるわけでございます。町職員と商工会職員が町内の商店主の皆さんなどを訪問し、状況をお聞かせもいただいたわけでございますが、商工会からも松井会長、岡副会長らの皆さんが、新型コロナウイルス感染症等に係る地域経済支援に関する要望書を提出に来ていただき、懇談をいたしたところでございます。

そうした中で、必要な施策を講じることについてはスピード感を持って、弾力的な対応を町と商工会の連携のもとで実施することを確認いたしたところでございます。コロナウイルスのこの状況によって、日本経済はもとより世界の経済の落ち込みが言われており、リーマンショックを超えるのではないかととも言われておるところでございます。今後の社会経済の状況、さらには税収の状況などが懸念されるところでございます。こうした中で、検討されております国の施策や県の施策もしっかり見きわめながら迅速に対応していく必要があると考えております。

さて、近江鉄道線の存続問題でございますが、先日25日に近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会が開催されました。近江鉄道線は開通以来120年余にわたり県東部地域の幹線鉄道として重要な役割を果たしてまいりました。しかし、人口減少や自動車社会の進展により利用者が減少し、民間企業の経営努力のみでは事業の継続が困難になってきたところでございます。

こうした現状においても、地域、年代等問わず、通勤、通学、日常生活などにおいて幅広く利用されている貴重かつ不可欠な地域公共交通であり、福祉、医療、教育、商業、観光などさまざまな分野においても大きな役割を發揮しているとともに、地域の歴史・文化を形成してきた象徴とも言える存在でもございます。

人と人が集い、まちのにぎわいを創出する核であり、地域にとって将来にわたり欠くことのできない近江鉄道線は、安全の確保を最優先に、利便性やサービスを向上することにより、その価値や役割はさらに高まる可能性を有しております。このことを踏まえて、県や沿線市町などで行く近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会におきまして、近江鉄道線は全線存続することで合意をいたしました。今後、住民の皆さんとともに、財政負担も含めて課題を解決しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

さて、3月は別れの季節でもございます。今年は新型コロナウイルスの影響によりまして日野中学校をはじめ各小学校、幼稚園、保育園、こども園でも規模を縮小して卒業式が行われました。引き続き、家庭と地域と学校園、そして行政が力を合わせて子どもたちの健やかな成長のために努力をしなければならぬと、心を新たにしております。

議員各位におかれましては、年度末、年度始めを控え、公私ともご多用のことと存じますが、健康には十分ご留意をいただき、各方面でますますご活躍されますこ

とをご祈念申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 去る3月2日から本日まで、令和2年度日野町一般会計予算をはじめとする数多くの諸案件の審議に当たられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

令和元年度も残りわずかとなっていまいりました。行政執行担当者にはそれぞれの事務事業の完了に向け適切な処理をお願いするとともに、令和2年度の各会計予算および事務事業の執行についても、万全を期して計画どおり遂行されることをお願い申し上げます。

暖冬の影響で桜の開花も予想が早まり、一気に春の気配が感じられます。4月に入りますれば学校の入学式、社会の就職と、新しい門出もあります。世界中で猛威を振るっています新型コロナウイルスの感染拡大が大変心配にございますが、対応に当たられております各関係機関の皆さんのご苦勞に深く感謝を申し上げますとともに、一日も早い終息を願うことをご祈念申し上げます。

議員各位におかれましても十分ご自愛をいただき、心身ともに新たな感覚で、町政発展の、住民福祉の向上のためにご奮闘いただきますことをお願い申しまして、これもちまして令和2年第1回日野町議会定例会を閉会いたします。

一同起立、礼。

－ 起 立 ・ 礼 －

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

－ 閉会 11時43分 －

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 堀江 和博

署名議員 谷 成隆